

第5期北九州市障害福祉計画・第1期北九州市障害児福祉計画の目標等の管理シート

担当部局 保健福祉局 障害福祉部

—		(6)その他の活動指標					
目標値		下記 活動指標の見込量のとおり					
計画(P) ↓ 実施(D)	活動指標 (内容)	○活動指標の一覧					
			H30	R1	R2		
		(1)訪問系サービス ※利用者数：月平均利用人数(人/月) ※利用時間：月平均利用延べ時間(月平均利用人数×一人当たりの月平均利用時間)					
		居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護・重度障害者等包括支援	利用者数	見込	1,989人	2,094人	2,204人
				実績	1,965人	2,022人	1,948人
			利用時間	見込	41,929時間	42,757時間	43,630時間
				実績	43,256時間	45,109時間	47,529時間
		(2)日中活動系サービス ※利用者数：月平均利用人数(人/月) ※利用時間：月平均利用延べ時間(月平均利用人数×一人当たりの月平均利用時間)					
		生活介護	利用者数	見込	2,925人	2,965人	3,006人
				実績	2,900人	2,914人	2,817人
			利用日数	見込	57,233人日	58,015人日	58,817人日
				実績	57,188人日	59,389人日	58,604人日
		自立訓練 (機能訓練)	利用者数	見込	11人	11人	11人
				実績	12人	14人	12人
			利用日数	見込	229人日	229人日	229人日
				実績	254人日	305人日	256人日
		自立訓練 (生活訓練)	利用者数	見込	196人	204人	212人
				実績	155人	156人	189人
			利用日数	見込	3,603人日	3,970人日	4,374人日
				実績	3,199人日	3,188人日	3,884人日
		就労移行支援	利用者数	見込	394人	412人	431人
				実績	361人	353人	367人
			利用日数	見込	6,589人日	6,890人日	7,208人日
				実績	6,114人日	6,001人日	6,464人日
		就労継続支援(A型) 《雇用型》	利用者数	見込	987人	1,039人	1,093人
				実績	974人	991人	1,014人
			利用日数	見込	19,836人日	20,881人日	21,981人日
				実績	19,285人日	21,058人日	21,370人日
		就労継続支援(B型) 《非雇用型》	利用者数	見込	2,244人	2,397人	2,561人
				実績	2,324人	2,503人	2,591人
			利用日数	見込	38,985人日	41,858人日	44,941人日
				実績	38,893人日	42,984人日	44,882人日
		就労定着支援	利用者数	見込	40人	50人	60人
実績	30人			91人	126人		
療養介護	利用者数	見込	285人	305人	315人		
		実績	274人	285人	291人		
福祉型短期入所	利用者数	見込	529人	613人	711人		
		実績	481人	503人	346人		
	利用日数	見込	3,190人日	3,664人日	4,207人日		
		実績	2,651人日	3,072人日	2,350人日		
医療型短期入所	利用者数	見込	114人	150人	198人		
		実績	77人	72人	55人		
	利用日数	見込	495人日	608人日	746人日		
		実績	386人日	417人日	292人日		
(3)居住支援・施設系サービス ※利用者数：各年度の月平均利用人数(人/月)							
自立生活援助	利用者数	見込	100人	108人	116人		
		実績	0人	0人	0人		
共同生活援助 (グループホーム)	利用者数	見込	1,243人	1,367人	1,504人		
		実績	1,197人	1,298人	1,387人		
施設入所支援	利用者数	見込	1,463人	1,455人	1,448人		
		実績	1,404人	1,361人	1,333人		

計画（P）
↓
実施（D）

活動指標
（内容）

(4) 相談支援（計画相談支援、地域相談支援） ※利用者数：各年度の月平均利用人数（人/月）					
計画相談支援	サービス量	見込	8,100人	8,600人	9,200人
		実績	8,394人	8,636人	9,020人
地域移行支援	利用人数	見込	45人	50人	55人
		実績	20人	31人	23人
地域定着支援	利用人数	見込	80人	85人	90人
		実績	50人	45人	39人
(5) 障害児支援					
※利用児童数：月平均利用児童数（人/月）					
※利用日数：月平均利用延べ日数（月平均利用人数×一人当たりの月平均利用日数）					
※配置人数：コーディネーター配置人数（人/年）					
児童発達支援	利用児童数	見込	692人	733人	776人
		実績	597人	624人	660人
	利用日数	見込	8,866人日	9,397人日	9,960人日
		実績	7,742人日	8,004人日	8,304人日
医療型児童発達支援	利用児童数	見込	0人	5人	10人
		実績	0人	0人	0人
	利用日数	見込	0人日	20人日	40人日
		実績	0人日	0人日	0人日
放課後等デイサービス	利用児童数	見込	2,390人	3,035人	3,854人
		実績	1,618人	1,850人	1,982人
	利用日数	見込	29,436人日	37,383人日	47,476人日
		実績	24,669人日	27,968人日	30,694人日
保育所等訪問支援	利用児童数	見込	71人	76人	82人
		実績	60人	56人	46人
	利用日数	見込	75人日	81人日	87人日
		実績	65人日	61人日	50人日
居宅訪問型児童発達支援	利用児童数	見込	0人	3人	16人
		実績	0人	0人	1人
	利用日数	見込	0人日	12人日	24人日
		実績	0人日	0人日	1人日
福祉型障害児入所支援	利用児童数	見込	66人	66人	66人
		実績	63人	60人	59人
医療型障害児入所支援	利用児童数	見込	28人	31人	34人
		実績	31人	36人	32人
障害児相談支援	利用児童数	見込	2,700人	3,400人	4,200人
		実績	2,372人	2,479人	2,866人
医療的ケア児に対する 関連分野の支援を調整 するコーディネーター	配置人数	見込	1人	2人	3人
		実績	0人	1人	1人
(6) 発達障害者支援関係					
※開催日数：月平均利用児童数（人/月）※相談件数：年間相談件数（件/年）					
※助言件数：月平均件数（件/年）※研修・啓発件数：研修や啓発を実施した件数（回/月）					
発達障害者支援 地域協議会の開催	開催日数	見込	2回	2回	2回
		実績	0回	3回	6回
発達障害者支援セン ターによる相談支援	相談件数	見込	3,200件	3,200件	3,200件
		実績	3,873件	3,827件	3,955件
発達障害者支援センター及 び発達障害者地域支援マ ネージャーの関係機関への 助言	助言件数	見込	55件	55件	55件
		実績	37件	72件	38件
発達障害者支援センター及 び発達障害者地域支援マ ネージャーの外部機関や地 域住民への研修、啓発	研修、啓発 件数	見込	13件	14件	15件
		実績	30件	17件	28件
(7) 地域生活支援事業					
①理解促進研修・啓発事業					
障害者差別解消・共生 社会推進事業	有無	見込	有	有	有
		実績	有	有	有
触法障害者支援事業	有無	見込	有	有	有
		実績	有	有	有

計画（P）
↓実施（D）

活動指標
（内容）

②自発的活動支援事業					
ピアカウンセリング事業	箇所数	見込	6箇所	7箇所	8箇所
		実績	6箇所	6箇所	6箇所
発達障害児総合支援 （発達障害児・ 者家族等支援事業）	補助団体数	見込	8件	8件	8件
		実績	6件	6件	（事業終了）
地域精神保健福祉対策 （ピアサポート事業）	活動件数	見込	22件	25件	28件
		実績	11件	11件	8件
本入活動支援事業 （ボランティア参加促進）	活動件数	見込	96回	96回	96回
		実績	57回	66回	47回
③相談支援事業・専門性の高い相談支援事業					
障害者相談支援事業 （障害者基幹相談支援 センター）	箇所数	見込	1箇所	1箇所	1箇所
		実績	1箇所	1箇所	1箇所
障害者基幹相談支援セ ンター等機能強化事業	有無	見込	有	有	有
		実績	有	有	有
住宅入居等支援事業 （居住サポート事業）	有無	見込	有	有	有
		実績	有	有	有
発達障害者支援セン ター運営事業	箇所数	見込	2箇所	2箇所	2箇所
		実績	2カ所	2箇所	2箇所（分所含）
	利用者数	見込	976人	976人	976人
		実績	1,038人	1,007人	763人
④成年後見制度利用支援事業・成年後見制度法人後見支援事業					
成年後見制度利用 支援事業	利用者数	見込	10人	10人	10人
		実績	1人	5人	7人
成年後見制度法人 後見支援事業	有無	見込	有	有	有
		実績	有	有	有
⑤意思疎通支援事業					
手話通訳者派遣事業	派遣件数	見込	3,110件	3,266件	3,430件
		実績	2,958件	2,873件	2,517件
要約筆記者派遣事業	派遣件数	見込	235件	247件	259件
		実績	245件	175件	89件
重度障害者入院時コ ミュニケーション支援 事業	有無	見込	有	有	有
		実績	0	0	0
盲ろう者通訳・ガイド ヘルパー派遣事業	派遣件数	見込	216件	216件	216件
		実績	215件	243件	149件
⑥日常生活用具給付等事業 ※給付又は貸与件数：各年度の年間件数（件/年）					
介護・訓練支援用具	給付又は 貸与件数	見込	103件	103件	103件
		実績	90件	99件	100件
自立生活支援用具	給付又は 貸与件数	見込	416件	416件	416件
		実績	339件	339件	222件
在宅療養等支援用具	給付又は 貸与件数	見込	326件	326件	326件
		実績	286件	269件	267件
情報・意思疎通 支援用具	給付又は 貸与件数	見込	348件	348件	348件
		実績	369件	328件	310件
排泄管理支援用具	給付又は 貸与件数	見込	11,678件	11,912件	12,150件
		実績	11,508件	11,971件	12,679件
居宅生活活動作 補助用具 （住宅改修費）	利用件数	見込	31件	31件	31件
		実績	23件	27件	15件
⑦奉仕員養成研修事業 ※養成人数：各年度の年間養成講座受講修了者数（人/年）					
手話奉仕員養成事業	養成人数	見込	85人	85人	85人
		実績	77人	84人	73人
手話通訳者養成事業	養成人数	見込	21人	21人	21人
		実績	22人	23人	24人
要約筆記者養成事業	養成人数	見込	8人	8人	8人
		実績	10人	9人	5人
盲ろう者通訳・ガイド ヘルパー養成事業	養成人数	見込	15人	15人	15人
		実績	—	7人	—

計画(P) ↓ 実施(D)	活動指標 (内容)	⑧移動支援事業 ※利用者数：各年度の月平均利用人数（人/月）※利用時間：各年度の延べ利用時間（時間/年）					
		移動支援事業	利用者数	見込	603人	611人	619人
				実績	586人	580人	422人
			利用時間	見込	88,042時間	88,218時間	88,394時間
				実績	86,587時間	86,475時間	60,640時間
		重度障害者大学等 進学支援事業	利用者数	見込	2人	2人	2人
				実績	1人	1人	1人
		⑨地域活動支援センター機能強化事業 ※箇所数：各年度末の地域活動支援センター設置箇所数					
		地域活動支援 センター事業	箇所数	見込	9箇所	9箇所	9箇所
				実績	8箇所	8箇所	8箇所
		⑩広域的な支援事業 ※従事者数：各年度に従事するピアサポートの人数（人/年）					
		精神障害者地域生活支 援広域調整等事業	ピアサポ ート従事者数	見込	11人	12人	13人
				実績	9人	11人	13人
		⑪日中生活支援事業 ※サービス量：各年度の延べ利用回数（回/年）、利用人数：各年度の月平均利用人数（人/月）					
		福祉ホーム	利用者数	見込	20人	20人	20人
				実績	16人	14人	14人
		生活訓練等・中途視覚 障害者緊急生活訓練	利用者数	見込	700人	700人	700人
				実績	766人	700人	812人
		訪問入浴サービス	利用者数	見込	26人	26人	26人
				実績	22人	22人	19人
			利用回数	見込	1,460回	1,460回	1,460回
				実績	1,292回	1,302回	1,129回
		日中一時支援事業 (日帰りショートステ イ)	利用者数	見込	135人	137人	139人
				実績	147人	137人	90人
			利用回数	見込	6,150回	6,350回	6,550回
				実績	6,428回	6,896回	4,766回
		⑫社会参加支援事業					
		障害者スポーツ大会	参加者数	見込	590人	600人	610人
				実績	536人	494人	(中止)
		障害者スポーツ教室	箇所数	見込	22箇所	23箇所	24箇所
				実績	23箇所	21箇所	19箇所
		点字・声の広報等 発行事業	発行回数	見込	32回	32回	32回
実績	32回			32回	32回		
点訳奉仕員養成事業	養成人数	見込	9人	10人	11人		
		実績	14人	13人	—		
朗読奉仕員養成事業	養成人数	見込	9人	10人	11人		
		実績	15人	14人	—		
パソコンサポーター 養成・派遣事業	養成人数	見込	8人	9人	10人		
		実績	4人	2人	7人		
芸術文化活動振興	出展数	見込	188点	207点	228点		
		実績	217点	228点	203点		

評価 (C) ↓ 改善 (A)	令和2年度	評価 (C) 【目標等を踏まえた評価、改善方策(案)】	(1)訪問系サービス	
			居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護・重度障害者等包括支援	利用者数は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言発出を受け、外出自粛や、家族以外との関わりが減少したことから、見込み値を下回ったものの、今後も継続した一定数のニーズがあると考えています。利用時間については、目標を大きく上回っており、一定の成果を得ていると考えます。利用者への適切なサービスの支給決定の実施や、サービス提供体制の充実（良質なサービス提供）のため、事業所への助言や指導等が必要です。
			(2)日中活動系サービス	
			生活介護	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、見込み値を下回ったものの、一定の成果を得ていると考えます。今後も利用者への適切なサービスの支給決定の実施や、サービス提供体制の充実（良質なサービス提供）のため、事業者への助言や指導等が必要です。
			自立訓練 (機能訓練)	見込み値を上回っており、一定の成果を得ていると考えます。今後も利用者への適切なサービスの支給決定の実施や、サービス提供体制の充実（良質なサービス提供）のため、事業者への助言や指導等が必要です。
			自立訓練 (生活訓練)	標準利用期間（2年間）があり、順次利用者が入れ替わるため、利用状況に変動が生じるため見込みを下回る要因の一つと考えられますが、昨年度より利用者数・利用日数とも伸びており、順調なサービス利用が行われています。今後も利用者への適切なサービスの支給決定の実施や、サービス提供体制の充実（良質なサービス提供）のため、事業者への助言や指導等が必要です。
			就労移行支援	標準利用期間が設定されており、順次利用者が入れ替わるため、利用状況に変動が生じるため見込みを下回る要因の一つと考えられますが、全体として、順調なサービス利用が行われています。今後も利用者への適切なサービスの支給決定の実施や、サービス提供体制の充実（良質なサービス提供）のため、事業者への助言や指導等が必要です。
			就労継続支援（A型） 《雇用型》	目標に近い実績であり、一定の成果を得ていると考えます。今後も利用者への適切なサービスの支給決定の実施や、サービス提供体制の充実（良質なサービス提供）のため、事業者への助言や指導等が必要です。
			就労継続支援（B型） 《非雇用型》	利用者数は、目標を上回り成果を得ていると考えます。今後も利用者への適切なサービスの支給決定の実施や、サービス提供体制の充実（良質なサービス提供）のため、事業者への助言や指導等が必要です。
			就労定着支援	目標を上回り成果を得ていると考えます。今後も利用者への適切なサービスの支給決定の実施や、サービス提供体制の充実（良質なサービス提供）のため、事業者への助言や指導等が必要です。
			療養介護	目標に近い実績であり、一定の成果を得ていると考えます。今後も利用者への適切なサービスの支給決定の実施や、サービス提供体制の充実（良質なサービス提供）のため、事業者への助言や指導等が必要です。
			福祉型短期入所	目標に達していないものの、今後も引き続き高いニーズがあると考えます。利用者への適切なサービスの支給決定の実施や、サービス提供体制の充実（良質なサービス提供）のため、事業者への助言や指導等が必要です。
			医療型短期入所	目標に達していないものの、今後も引き続き高いニーズがあると考えます。利用者への適切なサービスの支給決定の実施や、サービス提供体制の充実（良質なサービス提供）のため、事業者への助言や指導等が必要です。

評価 (C) ↓ 改善 (A)	令和2年度	評価 (C) 【目標等を踏まえた評価、改善方策 (案)】	(3) 居宅系サービス	
			自立生活援助	平成30年4月に新設されたサービスですが、全国的にも利用が進んでいない状況です。国が、自立生活援助のサービス利用が進まない要因等を分析し、利用者が活しやすい制度となるように対応することが必要と考えます。
			共同生活援助 (グループホーム)	グループホームの利用者数は着実に増加しており、順調に進んでいます。利用者への適切なサービスの支給決定の実施や、サービス提供体制の充実 (良質なサービス提供) のため、事業者への助言や指導等が必要です。
			施設入所支援	施設入所者の地域生活への移行が進む中で、順調なサービス利用が行われています。今後も利用者への適切なサービスの支給決定の実施や、サービス提供体制の充実 (良質なサービス提供) のため、事業者への助言や指導等が必要です。
			(4) 相談支援 (計画相談支援、地域相談支援)	
			計画相談支援	自立支援協議会で開催する連絡会議や研修会を通じて指定特定相談支援事業者に対し、利用者に対し十分な支援ができるよう能力のレベルアップを図るとともに、関係機関との連携強化を進めます。
			地域移行支援	自立支援協議会で開催する連絡会議や研修会を通じて指定一般相談支援事業者に対し、利用者に対し十分な支援ができるよう能力のレベルアップを図るとともに、関係機関との連携強化を進めます。
			地域定着支援	自立支援協議会で開催する連絡会議や研修会を通じて指定一般相談支援事業者に対し、利用者に対し十分な支援ができるよう能力のレベルアップを図るとともに、関係機関との連携強化を進めます。
			(5) 障害児支援	
			児童発達支援	児童発達支援事業は着実に利用者が増加しており、見込量にも近い実績で、一定の効果をえています。放課後等デイサービスについては、新型コロナウイルス感染症の影響見込量との乖離が生じているが、利用者数は着実に増加している。今後も継続して適切な運営に努めていきます。保育所等訪問支援についても見込量との乖離が生じています。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止の観点から、緊急事態宣言中は、利用が減少したものの、解除後は昨年と同様の実績になっているため、一定のニーズがあると考えられます。今後も継続して適切な運営に努めていきます。医療型児童発達支援については、市内に指定事業所がなく、今後は医療機関併設の児童発達支援事業所等に情報提供を行っていきます。居宅型児童発達支援については、利用者数は少ないものの、新たに指定を受けた事業所が開設され利用につながっているため、今後も引き続き事業所に情報提供を行っていきます。福祉型障害児入所支援・医療型入所支援については、概ね一定の水準で推移しており、今後も継続したサービスの提供が必要です。
			医療型児童発達支援	
			放課後等デイサービス	
			保育所等訪問支援	
			居宅訪問型児童発達支援	
			福祉型障害児入所支援	
			医療型障害児入所支援	

評価 (C) ↓ 改善 (A)	令和2年度	評価 (C) 【目標等を踏 まえた評価、 改善方策 (案)】	障害児相談支援	自立支援協議会で開催する連絡会議や研修会を通じて指定障害児相談支援事業者に対し、利用者に対し十分な支援ができるよう能力のレベルアップを図るとともに、関係機関との連携強化を進めます。
			医療的ケア児に対する 関連分野の支援を調整 するコーディネーター	保健、医療、福祉、子育て、教育等の必要なサービスを総合的に調整し、医療的ケアが必要な子どもとその家族に対し、サービスを紹介するとともに、関係機関と医療的ケアが必要な子どもとその家族をつなぐため、医療的ケア児コーディネーターを配置します。
			(6)発達障害者支援関係	
			発達障害者支援地域協 議会の開催	前年度よりも協議会を多く開催ができました。 令和3年度には専門部会を立ち上げ、引き続き各関係機関と連携を図り、地域支援体制の構築、ライフステージを通じた支援について協議していきます。
			発達障害者支援セン ターによる相談支援	延相談件数は3,955件と多くの利用者の悩みや不安の解決につなげることができたと考えます。 引き続き、各種相談支援について、幅広く対応ができるよう努めます。
			発達障害者支援セン ター及び発達障害者地 域支援マネージャーの 関係機関への助言	教育機関や医療機関など、多くの関係機関と連携しました。対応方法についての助言を中心に、幅広い助言や支援ができました。 引き続き、各関係機関と連携を図り、支援の場を広げられるように努めます。
			発達障害者支援セン ター及び発達障害者地 域支援マネージャーの 外部機関や地域住民へ の研修、啓発	前年度よりも多く研修、啓発を行えました。 引き続き、研修、啓発に尽力し、発達障害児者支援について広く普及できるように努めます。
			(7)地域生活支援事業	
			①理解促進研修・啓発事業	
			障害者差別解消・共生 社会推進事業	障害を理由とする差別の解消を効果的に推進するため、市民及び事業者に対し、出前講演等を実施するとともに、助け合いのしるし「ヘルプマーク」の周知啓発を行いました。引き続き啓発活動に積極的に取り組むとともに、広報の手法を工夫するなどして市民及び事業者に対し、合理的配慮について理解を深めてもらうことが必要と考えます。
			触法障害者支援事業	触法障害者支援研究会における検討や国モデル事業で得た知見を基に、法務省等関係機関と連携して支援を行います。
			②自発的活動支援事業	
			ピアカウンセリング事 業	引き続き、ピアカウンセラーによる相談対応体制を維持し、障害や難病を抱える方が自立した日常生活を営めるように支援します。
			発達障害児総合支援 (発達障害児・ 者家族等支援事業)	令和元年度で事業終了しました。
			地域精神保健福祉対策 (ピアサポート事業)	継続してピアサポーターの養成を行い、市民や当事者・家族、支援者に対して、ピアサポーターが体験談を話し、精神障害について理解を深める取り組みをすすめました。今後も、ピアサポーターの活用機会を活かせるよう支援を継続します。

評価(C) ↓ 改善(A)	令和2年度	評価(C) 【目標等を踏まえた評価、改善方策(案)】	本人活動支援事業 (ボランティア参加促進)	新型コロナウイルス感染症の影響により、当初の見込み件数には達していませんが、参加者が安心して参加できるよう感染対策を講じた上で47回の参加機会の提供を行いました。今後も引き続き、障害のある人の社会参加を推進します。 障害のある人がより参加しやすい活動内容の検討も必要と考えます。
			③相談支援事業・専門性の高い相談支援事業	
			障害者相談支援事業 (障害者基幹相談支援センター)	引き続き、訪問支援(アウトリーチ)を含めたきめ細かな相談支援を行うとともに、関係機関との連携強化や相談内容の分析による傾向把握に努め、今後の支援の障害のある人が地域で自立した生活を営むことができるように支援します。
			障害者基幹相談支援センター等機能強化事業	
			住宅入居等支援事業 (居住サポート事業)	引き続き、よろず相談窓口である障害者基幹相談支援センターとの一体運営である強みを活かし、居住に関する相談に限らず幅広い支援を行います。また、病院や相談支援事業所と連携し、相談者の地域移行を支援します。
			発達障害者支援センター運営事業	前年度に引き続き、利用者の悩みや不安について解決につなげることができたと考えます。 引き続き、各種相談支援に加え、発達障害支援者の育成にも努めます。
			④成年後見制度利用支援事業・成年後見制度法人後見支援事業	
			成年後見制度利用支援事業	引き続き、制度の分かりやすい周知に努め、成年後見制度利用支援を行います。
			成年後見制度法人後見支援事業	引き続き、市民後見人を養成していくよう努めます。
			⑤意思疎通支援事業	
			手話通訳者派遣事業	当初の見込みを下回ってはいるものの、派遣数は2,500件を超えており、今後も高いニーズがあると考えます。 引き続き、利用者への適切な派遣を実施し、コミュニケーション支援を図るよう努めます。
			要約筆記者派遣事業	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、当初の見込みを下回ったものの、感染対策を行いつつ89件の派遣を実施しました。今後も高いニーズがあると考えられます。 引き続き、聴覚障害のある人が社会参加できるよう、適切な派遣を実施するよう努めます。
			重度障害者入院時コミュニケーション支援事業	H30年度の法改正により、障害福祉サービス(重度訪問介護)で入院時のコミュニケーション支援が可能となったため、R元年度に引き続きR2年度も本事業での利用はなかったと考えられます。しかし、今後も対象の方が入院した場合には必要な事業と思われるため、事案発生時には速やかに支援ができるよう努めます。
			盲ろう者通訳・ガイドヘルパー派遣事業	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、当初の見込みを下回ったものの、感染対策を行いつつ、149件の派遣を実施しました。今後も高いニーズがあると考えられます。 引き続き、利用者のニーズを把握し、適切な派遣を実施して行く必要があると考えます。

評価 (C) ↓ 改善 (A)	令和2年度	評価 (C) 【目標等を踏まえた評価、改善方策(案)】	⑥日常生活用具給付等事業	
			介護・訓練支援用具	<p>ほぼ見込みどおりに達成しており、事業は順調に推移していると評価しました。</p> <p>令和2年度に、過去の給付実績、市場価格、他都市の支給状況等を調査し、支給基準を見直しました。</p> <p>今後も適切な事業運営の維持に努めます。</p>
			自立生活支援用具	
			在宅療養等支援用具	
			情報・意思疎通支援用具	
			排泄管理支援用具	
			居宅生活活動補助用具（住宅改修費）	
			⑦奉仕員養成研修事業	
			手話奉仕員養成事業	<p>手話通訳者養成事業では見込みを上回り、順調に養成事業を実施できました。手話奉仕員養成事業及び要約筆記者養成事業は当初の見込みを下回ったものの、新型コロナウイルス感染症対策を講じ、受講者が安心して参加できる環境を整えました。特に、要約筆記者養成講座は、オンラインにより開催するなど、新たな方法を取り入れて実施しました。今後も高いニーズがあると考えられるため、事業の周知を図り、受講者の拡大に向け取組みます。</p>
			手話通訳者養成事業	
			要約筆記者養成事業	
			盲ろう者通訳・ガイドヘルパー養成事業	
			⑧移動支援事業	
			移動支援事業	見込みと比較すると、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け利用者数は減少しているものの、利用希望者に対して適切にサービスを提供できていると考えます。
			重度障害者大学等進学支援事業	事業の実施継続のため、適正な利用の推進を図ります。
			⑨地域活動支援センター機能強化事業	
			地域活動支援センター事業	当初目標に近い実績であり、一定の成果を得ていると考えます。サービス提供体制の充実（良質なサービス提供）のため、事業者への助言や指導等が必要です。引き続き、障害者に創作的活動などの機会の提供、社会との交流の促進を実施する地域活動支援センターに助成等を行っていきます。
			⑩広域的な支援事業	
			精神障害者地域生活支援広域調整等事業	引き続きピアサポーターの養成と活用を継続し、精神障害のある人の地域移行に向けた取り組みをすすめます。また、ピアサポーターの活用の場拡大に向けた普及に努めます。
			⑪日中生活支援事業	
			福祉ホーム	福祉ホームの月平均利用者数は、H30年度に引き続き目標とする値には届いていないものの、利用者実績があることから一定の利用ニーズがあると考えます。引き続き、障害のある方が低額な料金で、居室その他の設備を利用でき、日常生活に必要な便宜を受けられるように運営経費の補助等を行うことにより、地域生活を支援していきます。

評価(C) ↓ 改善(A)	令和2年度	評価(C) 【目標等を踏まえた評価、改善方策(案)】	生活訓練等・中途視覚障害者緊急生活訓練	見込みと比較すると、事業は順調に推移していると考えます。引き続き訓練希望者や相談者のニーズを十分に理解し、個々の状況に応じた訓練等を行っていきます。
			訪問入浴サービス	見込みと比較すると、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け利用者数及び利用回数は減少しているものの、利用希望者に対して適切にサービスを提供できていると考えます。引き続き、障害のある人、障害のある子どもに対してのノウハウを有する事業者に委託していきます。
			日中一時支援事業（日帰りショートステイ）	
			⑫社会参加支援事業	
			障害者スポーツ大会	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止しました。今後のスポーツ大会の開催については、関係団体と連携を図り、広くPRする必要があります。
			障害者スポーツ教室	順調なサービス利用が行われています。障害者スポーツ教室の箇所数については、新型コロナウイルス感染症の影響により目標の24箇所には届きませんでした。19箇所で開催しました。スポーツを通じた社会参加を促進するため、巡回スポーツ教室などの実施箇所の拡大を図ります。スポーツ教室の開催については、より参加者のニーズに合ったものとする必要があります。
			点字・声の広報等発行事業	点字・声の広報等発行回数実績は当初の見込み（32回）通りであり、順調に実施することができました。今後も視覚、聴覚のある人の社会参加を図るため、情報保障に努めます。
			点訳奉仕員養成事業	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、養成講座を開講することができませんでしたが、代わりに、既存のボランティアの技術向上・モチベーションの維持を図るための講座を開催しました。今後もコミュニケーション支援を増強するためにも、事業の周知を図り、受講者の拡大に向けた取り組みが必要です。
			朗読奉仕員養成事業	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、養成講座を開講することができませんでしたが、代わりに、既存のボランティアの技術向上・モチベーションの維持を図るための講座を開催しました。今後もコミュニケーション支援を増強するためにも、事業の周知を図り、受講者の拡大に向けた取り組みが必要です。
			パソコンサポーター養成・派遣事業	養成人数の実績は当初の見込みを達成できなかったものの、養成人数は昨年度を上回っており、一定の成果を上げています。今後も派遣に対し高いニーズが見込まれることから、養成事業を周知し、受講者の拡大を図るよう取り組む必要があります。
芸術文化活動振興	順調なサービス利用が行われています。北九州市障害者芸術祭の作品出展数については、目標の228点には届きませんでした。203点の応募がありました。文化芸術活動を通じた社会参加を促進するため、更なる出展数の拡大を図ります。障害者芸術祭の開催については、関係団体と連携を図り、広くPRする必要があります。			

評価 (C) ↓ 改善 (A)	令和2年度	協議会 意見 【評価 等に対する 意見】	(1) 訪問系サービス	特になし
			(2) 日中活動系サービス	
			(3) 居宅系サービス	
			(4) 相談支援 (計画相談支援、地域相談支援)	
			(5) 障害児支援	
			(6) 発達障害者支援関係	
			(7) 地域生活支援事業	

評価 (C) ↓ 改善 (A)	令和2年度	改善 (A) 【次年度における取組等】	(1) 訪問系サービス	
			居宅介護	今後ともサービス提供体制の充実や利用者への適切なサービス利用の支給決定等に努めます。
			重度訪問介護	
			同行援護	
			行動援護	
			重度障害者等包括支援	
			(2) 日中活動系サービス	
			生活介護	今後ともサービス提供体制の充実や利用者への適切なサービス利用の支給決定等に努めます。
			自立訓練 (機能訓練)	
			自立訓練 (生活訓練)	
			就労移行支援	
			就労継続支援 (A型) 《雇用型》	
			就労継続支援 (B型) 《非雇用型》	
			就労定着支援	
			療養介護	
			福祉型短期入所	
			医療型短期入所	
			(3) 居宅系サービス	
			自立生活援助	現在、市内に開設している事業所がないため、新たにサービス提供を検討している事業所への情報提供、ならびに開設に向けた相談等を受け、今後サービス提供できるように努めます。
			共同生活援助 (グループホーム)	今後ともサービス提供体制の充実や利用者への適切なサービス利用の支給決定等に努めます。
			施設入所支援	
			(4) 相談支援 (計画相談支援、地域相談支援)	
			計画相談支援	自立支援協議会で開催する連絡会議や研修会を通じて指定特定相談支援事業者に対し、利用者への十分な支援ができるよう能力のレベルアップを図るとともに、関係機関との連携強化を進めます。
			地域移行支援	
			地域定着支援	

評価 (C) ↓ 改善 (A)	令和2年度	改善 (A) 【次年度における取組等】	(5)障害児支援	
			児童発達支援	利用者のニーズに対して適切なサービスが提供されているかなど検証を行い、支援の質の向上や適切な利用に向けた事業所への助言や指導などに努めます。
			医療型児童発達支援	
			放課後等デイサービス	
			保育所等訪問支援	
			居宅訪問型児童発達支援	
			福祉型障害児入所支援	
			医療型障害児入所支援	
			障害児相談支援	自立支援協議会で開催する連絡会議や研修会を通じて指定障害児相談支援事業者に対し、利用者への十分な支援ができるよう能力のレベルアップを図るとともに、関係機関との連携強化を進めます。
			医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーター	医療的ケアに関する各種サービスや支援者につなぐことができるよう、専門的知識を持つコーディネーターの確保に努めます。
			(6)発達障害者支援関係	
			発達障害者支援地域協議会の開催	これまで挙げられた成果や課題を、より広い視点から議論していきます。
			発達障害者支援センターによる相談支援	今後も引き続き、各種相談のほか、発達障害支援者の育成に力を入れていきます。
			発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネージャーの関係機関への助言	今後も、教育機関や医療機関などの各関係機関と連携を図り支援の場を広げていきます。
			発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネージャーの外部機関や地域住民への研修、啓発	今後も、研修、啓発に尽力し、発達障害児者支援について広く普及できるよう努めます。
			(7)地域生活支援事業	
			①理解促進研修・啓発事業	
			障害者差別解消・共生社会推進事業	引き続き、市民や事業者等に障害や障害のある人への理解を深めてもらえるよう、周知啓発に努めてまいります。令和4年度は、課題や今後の取り組みについて、学識経験者、障害当事者、民間事業者等を委員とする「北九州市障害者差別解消支援地域協議会」において議論し、これまでの周知啓発方法の見直しや、新たな広報媒体の活用、児童・生徒、障害当事者及び事業者への啓発について検討していきます。
			触法障害者支援事業	引き続き、入口支援を行うとともに、研修会を開催し支援の輪の拡大に努めます。
			②自発的活動支援事業	
			ピアカウンセリング事業	引き続き、ピアカウンセラーによる相談対応体制を維持し、障害や難病を抱える方が自立した日常生活を営めるように支援します。
			発達障害児総合支援（発達障害児・者家族等支援事業）	令和元年度事業終了

		地域精神保健福祉対策 (ピアサポート事業)	今後も、ピアサポーターの活用機会を活かせるよう支援を継続します。
		本人活動支援事業 (ボランティア参加促進)	引き続き、障害のある人が参加しやすい活動内容の検討を行っていきます。
評価 (C) ↓ 改善 (A)	令和2年度 改善 (A) 【次年度における取組等】	③相談支援事業・専門性の高い相談支援事業	
		障害者相談支援事業 (障害者基幹相談支援センター)	引き続き、訪問支援(アウトリーチ)を含めたきめ細かな相談支援を行うとともに、関係機関との連携強化や相談内容の分析による傾向把握に努め、障害のある人が地域で自立した生活を営むことができるように支援します。
		障害者基幹相談支援センター等機能強化事業	引き続き、訪問支援(アウトリーチ)を含めたきめ細かな相談支援を行うとともに、関係機関との連携強化に努め、障害のある人が地域で自立した生活を営むことができるように支援します。
		住宅入居等支援事業 (居住サポート事業)	引き続き、総合相談窓口である障害者基幹相談支援センターとの一体運営である強みを活かし、居住に関する相談に限らず幅広い支援を行います。また、病院や相談支援事業所と連携し、相談者の地域移行を支援します。
		発達障害者支援センター運営事業	今後も引き続き、各種相談のほか、発達障害支援者の育成に力を入れていきます。
		④成年後見制度利用支援事業・成年後見制度法人後見支援事業	
		成年後見制度利用支援事業	引き続き、制度の分かりやすい周知に努め、成年後見制度利用支援を行います。
		成年後見制度法人後見支援事業	引き続き、市民後見人を養成していくよう努めます。
		⑤意思疎通支援事業	
		手話通訳者派遣事業	引き続き、利用者への適切な派遣を実施するとともに、遠隔手話通訳の活用についても検討し、円滑なコミュニケーション支援を行うよう努めます。
		要約筆記者派遣事業	
		重度障害者入院時コミュニケーション支援事業	引き続き利用者のニーズを踏まえつつ、継続実施します。
		盲ろう者通訳・ガイドヘルパー派遣事業	引き続き、利用者への適切な派遣を実施し、円滑なコミュニケーション支援を行うよう努めます。
		⑥日常生活用具給付等事業	
		介護・訓練支援用具	引き続き利用者のニーズを踏まえつつ、継続実施します。
		自立生活支援用具	
		在宅療養等支援用具	
		情報・意思疎通支援用具	
		排泄管理支援用具	
		居宅生活活動補助用具(住宅改修費)	

評価(C) ↓ 改善(A)	令和2年度	改善(A) 【次年度における取組等】	⑦奉仕員養成研修事業	
			手話奉仕員養成事業	引き続き、事業の周知を図り、受講者の拡大に向け取組めます。
			手話通訳者養成事業	
			要約筆記者養成事業	
			盲ろう者通訳・ガイドヘルパー養成事業	
			⑧移動支援事業	
			移動支援事業	引き続き、グループ型支援の周知を行いつつ、利用者のニーズを踏まえて、継続実施します。
			重度障害者大学等進学支援事業	引き続き市内大学等に事業を案内し、周知に努めます。
			⑨地域活動支援センター機能強化事業	
			地域活動支援センター事業	引き続き、障害者に創作的活動などの機会の提供、社会との交流の促進を実施する地域活動支援センターに助成等を行っていきます。
			⑩広域的な支援事業	
			精神障害者地域生活支援広域調整等事業	今後もピアサポーターの養成を行い、活用の場を拡大するよう支援を継続します。
			⑪日中生活支援事業	
			福祉ホーム	引き続き、障害のある人が福祉ホームにおいて低額な料金で、居室その他の設備を利用でき、日常生活に必要な便宜を受けることができるように運営経費の補助を行うことにより、地域生活を支援します。
			生活訓練等・中途視覚障害者緊急生活訓練	引き続き希望者のニーズを十分に理解しつつ、個々の状況に応じた訓練を継続して実施します。
			訪問入浴サービス	引き続き利用者のニーズを踏まえて、継続実施します。
			日中一時支援事業（日帰りショートステイ）	
			⑫社会参加支援事業	
			障害者スポーツ大会	引き続き、スポーツを通じて障害のある人の体力の維持・向上や機能回復等を図るため、同様の取組みを継続的にを行います。
			障害者スポーツ教室	
点字・声の広報等発行事業	引き続き、視覚に障害のある人の社会参加を図るため、情報保障に努めます。			
点訳奉仕員養成事業	引き続き、コミュニケーション支援を増強するためにも、事業の周知を図り、受講者の拡大に向けた取組みを実施します。			
朗読奉仕員養成事業				
パソコンサポーター養成・派遣事業	引き続き、事業を周知し、受講者の拡大を図る取組みを実施するとともに、適切な派遣を実施していくよう努めます。			
芸術文化活動振興	引き続き、障害のある人が芸術・文化に参加することで、本人の生きがいや自信の創出を図るため、同様の取組みを継続的にを行います。			